

～ 特別養護老人ホーム いすず苑 利用料金表 ～



デイサービス（通所介護）

1日あたり ※（基本料金）+（食費） 円単位

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	1,305	1,960	2,615
要介護 2	1,423	2,196	2,969
要介護 3	1,546	2,442	3,338
要介護 4	1,668	2,686	3,704
要介護 5	1,792	2,934	4,076

\*利用料金は上記金額に加算料金を足した金額になります。（送迎含む）

（基本料金）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
655	773	896	1,018	1,142

（食費）

	食費
昼食・おやつ	650

※基本料金 1割負担の方の場合

（加算料金）

サービス提供体制強化 加算 I	介護職員の総数のうち介護福祉士が 70%以上配置	22/日	
該当者のみ	入浴介助加算 I	入浴をした場合	40/回
	入浴介助加算 II	自宅で入浴出来るよう機能訓練指導員と共同し個別の入浴計画を作成した場合	55/日
	送迎減算	自宅への送迎を行わない場合（片道につき）	▲ 47
介護職員処遇改善加算 I	介護サービスに従事する介護職員の賃金の改善を行うための加算	（基本料金+加算料金）× 5.9%	
介護職員等特定処遇改善 加算（I）	経験・技能のある介護職員の処遇改善を重点化しつつ、他の職員についても処遇改善を行うための加算	（基本料金+加算料金）× 1.2%	
介護職員等ベースアップ 等支援加算	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、介護職員等に対して賃金改善を行うための算定	1ヶ月の所定単位数 （基本料金+加算料金）× 1.1%	
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの、心身状態等に係る基本的な情報収集を行い、科学的根拠に基づいて、介護サービスの質の向上を図るための体制に算定	40/月	
個別機能訓練加算（I） イ	歩行・入浴・排泄等の生活機能の維持・向上を目的に、歩行や移乗訓練、体操などを行います。	56/日	
個別機能訓練加算（II） （上乗せ）	個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けます。	20/月	
認知症加算（該当者のみ）	認知症介護実践者研修等を終了した者を配置しサービスを行います。	60/日	
口腔機能向上加算（II）	看護職員による口腔内の状態をチェックし、口腔機能の維持・向上に向けてアドバイスをし、厚生労働省に情報提供します。	160/回	
口腔・栄養 スクリーニング加算 ※半年に一回の算定となります	体重測定を行い、直近6ヶ月間での体重変動やBMI（体格指数）の算出、食事摂取量等を確認し栄養状態の情報提供を行います。	20/回	
栄養アセスメント加算	栄養状態のアセスメントを管理栄養士と連携して行い、本人及び家族に結果を説明し、厚生労働省に情報提供します。	50/月	

※加算料金 1割負担の方の場合

令和 4年 10月 1日改正